

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9 ~ 17 時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020 年
(令和 2 年)
8 月 3 日
第 1069 号

「持続化給付金 ご存じですか？」 鈴木会長 電話かけ会員の生の声聴く

新型コロナの影響で売り上げが前年同月比 50% 以下まで落ちた事業者が申請できる「持続化給付金」。商工新聞や大宮民商ニュースでも幾度となく取り上げていますが、さらなる周知徹底をするべく、7 月 22 日（水）の 13 時から、鈴木会長が見沼支部の会員あてに持続化給付金の聴き取り調査をしました。



1 時間半の取り組みで 34 名に電話。残念ながら繋がらなかったところもありましたが、会話ができた会員さんからは「自分が対象なのか分からない」や「この電話を機に事務局に相談してみる」といった声がありました。「会長から電話をもらえて嬉しい」との声も。持続化給付金のことを全く知らなかったという人はいませんでした。電話かけを終えた鈴木会長は「会員さんと話せて、こちらもいろいろな気づきがあった。やって良かった」と感想を述べました。

個人事業に最大 100 万円
中小法人に最大 200 万円

(国) 持続化給付金

内容	2020 年 1 ~ 12 月のいずれかの月で売上が前年同月比 50% 以上減少している事業者に支給。
申請方法	2021 年 1 月 15 日までに Web 申請 (https://jizokuka-kyufu.jp) もしくは 窓口申請 (完全予約制)
必要書類	●法人 ☐ 直近の確定申告書 第一表の控え (税務署の受付印があるもの) ☐ 直近の法人事業概況書の控え (2 枚 (両面)) ※無い人は民商へご相談ください。 ●個人 ☐ 身分証明書 [運転免許証 (両面)] [マイナンバーカード] [住民票 & 健康保険証のセット] …のいずれか ☐ 2019 年分の確定申告書 第一表の控え (税務署の受付印があるもの) ※「収入金額等」の欄が空欄の人は民商へご相談ください。 ☐ 2019 年分の青色決算書の控え (2 枚) (表紙と月別売上が記載のページ) ※青色申告の場合のみ ●共通 ☐ 対象月の月間事業収入が分かるもの (「2020 年〇月の売上」と明確に記載されているもの) ☐ 口座通帳の写し (表紙と表紙を開いた 1・2 ページ目の両方) ※申請者本人もしくは法人名義のもの ★雑所得・給与所得での申告者は、業務委託契約書・源泉徴収票・報酬が入金された通帳などが必要。 ★2020 年 1 月 ~ 3 月創業の事業者は、税理士の署名入りの「収入等申立書」などが必要。

持続化給付金 窓口申請 予約電話 ☎ 0570-077-866 (オペレーター対応)

さいたま会場: 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-17-15 さいたま商工会議所会館 1F

おおみや診療所 日曜健康診断

・ 8 月 23 日 ・ 9 月 13 日
・ 9 月 27 日 ・ 11 月 1 日

健診希望者は診療所に直接予約をしてください。 ☎ 048-624-0238

《大宮民商 予定表》

8/ 5 (水) 三役会 12:00 ~

☆ 8/8 (土) は事務所を営業します

☆ 8/9 ~ 8/16 まで夏季休業となります

8/18 (火) 婦人部会 13:00 ~

「危機便乗」改憲策動

最近、安倍首相や自民党内から、新型コロナの感染拡大を口実に、憲法に緊急事態条項を盛り込む改憲論が出ています。憲法の緊急事態条項は、時の政府に強大な権限を集中し、人権制限も可能にする危険極まりないものです。

コロナで国民が苦しめられているのは、憲法に緊急事態条項がないからではなく、医療検査体制の強化がなかなか進まないことや、補償のない休業要請など、安倍政権の失政が引き起こしたものです。

世論調査で「憲法改正しない方が良い」が 69% を占めているなかで、改憲を進めるためコロナまで口実にする安倍政権の策動を、国民の力で阻止することが重要です。

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》日航ジャンボ機墜落事故の遺族や関係者らが国や日航に情報開示を求めるための任意団体「日航 123 便墜落の真相を明らかにする会」を立ち上げた。

さいたま市の **緊急経済支援金** 申請期限は **8月28日**まで！忘れずに申請しましょう！

収支内訳書が無くても申請できるようになった！さいたま市 緊急経済支援金 10 万円

内容	市内に本社がある小規模法人と、市内で事業を行い住民登録のある個人事業主に支給。※市税の滞納が無いこと。 ※令和 2 年 4 月 7 日以前から市内で事業を営んでおり、申請後も引き続き市内で事業を営む意思があること。
申請方法	8月28日まで に簡易書留で郵送（書類は市役所と大宮浦和・中央・岩槻区役所で配布。市ホームページからダウンロード可）
必要書類	法人 ☐ 令和元年分の法人税 確定申告書 別表一の控え（税務署の受付印があるもの） ☐ 法人事業概況書（両面）の控え ☐ 登記簿謄本（発行 3 カ月以内）または法人設立届の控え 個人 ☐ 身分証明書（運転免許証、健康保険証など） ☐ 確定申告書 第一表の控え（令和元年分。税務署の受付印があるもの） ☐ 税務署に提出した開業届の控え もしくは 青色決算書 ※白色申告で開業届を税務署に提出していない人は、下記 3 点を用意すれば OK！ ☐ 「個人事業主としての確認書（開業届未提出者用）」 ☐ 令和元年分の確定申告書 第二表の控え ☐ 収支内訳書の両面（事業所得、不動産所得）の控え 収支内訳書も出せない場合は、事業実態を確認するための書類を用意すれば OK！ 〔例〕☆帳簿、売上台帳などの写し（年間でなく、一部期間で可） ☆店舗、事業所等の写真 ☆受発注伝票、支払調書、依頼票（一部でも可） ☆業種別組合の組合員証の写し（〇〇業組合 等） 共通 ☐ 振込先口座の通帳の 1・2 ページ目 ☐ 許認可証等の写し（事業活動に必要な業種のみ）

コロナで売上減の事業者へ～ 家賃支援給付金 受付開始

○ **WEB 申請** ○ **窓口申請**「申請サポート会場」が大宮区仲町（大宮駅東口徒歩 4 分）に開設されました

【支給対象】 下記①②③すべてを満たす事業者

- ① 2019 年 12 月 31 日以前から事業収入を得ており、今後も事業継続を望む中小企業及び個人事業者
- ② 5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲ 50%以上または連続する 3ヵ月の合計で前年同期比▲ 30% 以上
- ③ 事業のために占有する土地・建物の賃料支払いがある

駐車場や倉庫、個人事業主の住居兼事務所で事業用として税務申告している部分も支給対象です

※下記の取引は支給対象外

- ・ 転貸（又貸し）を目的とした取引。
- ・ 貸し主と借り主が実質的に同じ取引（社長が自分の会社に貸している、など）。
- ・ 貸し主と借り主が夫婦または一親等以内の取引。



【給付額】 支払賃料 × 2/3 の 6 倍（法人最大 600 万円 個人最大 300 万円）※細かな算定法は経産省 HP を参照

【必要書類】 ☐☆誓約書 ☐身分証明書（個人の場合） ☐対象月の売上台帳等 ☐通帳の表紙と 1、2 ページ目

☐ 2019 年分の申告書控え（法人は事業概況書も）（個人の青色申告者は青色決算書も）

☐ 直前 3 カ月間の賃料支払いを証明する書類（通帳の写し、振込明細書など）

☐ 賃貸借契約書（無い場合は「☆賃貸借契約等証明書」（☆印の書類はホームページからダウンロードします）

【申請窓口】 **完全予約制** 予約電話 **0120-150-413**

埼玉会場 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-26 富士ソフトビル TKP 大宮ビジネスセンター

※窓口申請の場合は事前に「申請補助シート」をホームページから印刷して記入し、会場へ持参します。印刷が困難な場合は会場に印刷した用紙があるので事前に取りにいきましょう。

【申請期間】 **2021 年 1 月 15 日まで**



支給が決定されると、大家さん（貸し主）にも通知が届きます。事前
に大家さんへ「家賃支援給付金を申請します」と連絡しておくとい良いでしょう。

申請要領の詳細は **経済産業省** のホームページで確認してください